



市政運営の基本的な考え方と取組

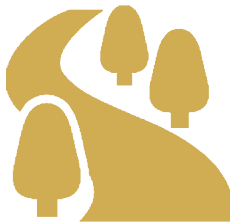
誰もが夢叶い、幸せを創り生み出すまちの実現にむけ、次の6つの基本方針に基づき、市政運営に取り組めます。

日々の暮らしに
安心を届けるまち

2
基本方針

防災・自助・共助・公助

- ・流域治水対策の推進
- ・市役所敷地一帯の防災機能強化
- ・生命・財産を守る防災力の強化



希望と夢あふれる
次世代を育てるまち

1
基本方針

子育て・教育

- ・安心できる子育て環境の整備
- ・安全かつ快適な教育環境の構築
- ・持続可能な学校運営の実現

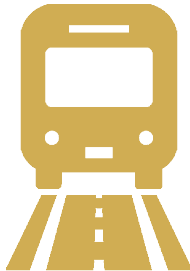


賑わい快適な
暮らしを支えるまち

4
基本方針

環境・社会資本整備・行財政

- ・地球温暖化対策の推進
- ・菊川駅周辺および
駅北まちづくり事業の推進
- ・幹線道路の整備と
公共交通ネットワークの充実



笑顔と活力あふれる
幸福を実感できるまち

3
基本方針

健康・福祉・医療・生涯学習 文化芸術・スポーツ

- ・包括的支援体制整備の推進
- ・経済的困難を抱える家庭の子どもに
対する学習支援の推進
- ・健康寿命延伸のための健康づくりと
介護予防の推進
- ・地域医療を支える菊川病院の経営改善
- ・スポーツ・文化を楽しむ機会の確保



創意工夫でつなぐ
新たな財源を創り出すまち

6
基本方針

限られた財源を有効に活用するために、計画的な健全財政を心がけ、重点的な施策に財源を投じます。また、全ての職員が同じ方向を向き、知恵と情熱を結集させ、挑戦を恐れない姿勢で行政運営を進めていきます。



躍動する新たな魅力で
可能性を切り拓くまち

5
基本方針

経済・雇用・農業 観光・コミュニティ

- ・市内事業者の成長支援
- ・若者の来訪促進と点群データの活用
- ・持続性の高い農業生産基盤の強化
- ・菊川茶の国内外にむけた出口戦略の
拡大
- ・「やりたい」「やってみたい」の活動支援
- ・住みたいまちにつなげる移住・定住の推進

